

開運商法にご注意

1

雑誌の広告を見て申込み、2千円の開運プレスレットを購入した。



2

後日、販売業者から
電話がありました。



3

お金がないと断ると、脅すような
ことを言われた。



「ポイント」

業者から連絡があったり、使用方法や返品手
続きのために業者に連絡することを求められ
るものもありますが、業者と話をするとき、逆
に不安をあおられ、高額な祈祷等を勧められ
ることもあります。

あなたへのアドバイス



●誰でも多少の不安や悩みは抱えています。お金を支払ったから運がよくなるということは
ありません。話を聞いても安易に契約しないでください。

●少しでも不審に思ったら、すぐに家族や信頼できる友人、お住まいの市町や県の消費生活
相談窓口に相談しましょう。